



和田 悦子

◆土岐市立総合病院の指定管理者導入について

問 J A 岐阜厚生連から、土岐市立総合病院の指定管理をしたいとのこと。東濃中部医療提供体制検討会はずでに具体的なことまで検討されているが、なぜ、議員の傍聴が許されないのか？

答 意思形成過程におけるさまざまな議論もある。それが誤解や憶測を呼ぶと危惧するところもあり、傍聴していただくべき会議ではないという認識です。

問 総務省は指定管理者の選定については、公正かつ十分な透明性が確保されていることが重要であるとしている。東濃中部医療提供体制検討会は不透明と言わざるを得ない。今後とも今のまま非公開なのか？

答 先ほど答えた通りです。

問 民間活用も一つの方法だと思いが、一院化そのものが市民に説明されていないことは問題と思う。

答 議会制民主主義の中では、議会の意見が市民を代表とするもの。議員

の意見を聞きながら進めていきたい。

問 J A 岐阜厚生連の経営する病院の経営状況は？

答 安定的に経営をされており、財務内容は問題ないと認識している。

問 市民への説明はどのような計画なのか？

答 市のホームページの掲載、市議会への説明、連合自治会理事会への説明はすでに行っている。

問 医師確保が可能な法人が委託先になることが条件ということだが、J A 岐阜厚生連はクリアしているか？

答 東濃厚生病院の医師確保状況については非常に安定的に確保されていると理解をしている。

問 経費削減につながるかわかった時点で後戻りもあるのか？

答 指定管理制度導入は決定していないが、経費削減につながるものと考えている。

問 病院経営支援機構経営コンサルタントの効果は？

答 収益増、診療材料費の購入費、委託料の経費削減をすすめるということとでコンサルタントとともに、協議、交渉を重ねている。

● 今、霞が関では権力が国民の声を無視して闊歩している。土岐市においては民主的な自治体運営を継続していきたいことを期待する。

《第4回定例会一般質問》



山田 正和

◆ゴミについて

問 土岐市の課題といたしまして1人が出す年間ごみの量が全国平均値や岐阜県の平均値を大きく上回っていることです。今回の指定ごみ袋の変更により、ごみの量に変化がありましたでしょうか。

答 可燃ごみに関しては切りかえ前の6月では、前年比9・7%の増、切りかえ後の7月につきましては14・3%の減となっております。

まだはつきりした傾向が出ていないものと考えておりますので、今後の状況を注視してまいりたいということと考えております。

● 駆け込み需要がありましたのでこれを機会に市民の皆様の意識が高くなり、ごみの量が減少していくのを望んでおります。

生ごみの自家処理を促進し生ごみの堆肥化、ごみの減量化を図ることを目的とした土岐市ごみ堆肥化減量化促進補助金交付要綱などを活用し、今後においても、ごみ出し説明会などを通じて資源化のお話をさせ

ていただきたいと考えております。

◆市職員の地元採用について

問 恵那市では、地元の高校生に地元に住み続けてもらおうと一般事務職員の採用に市内高校卒を新設したそうです。災害時など土地勘がある職員の確保が課題となっていることでもあります。

土岐市では土岐市在住者と市外職員の比率はどの様になっておりますでしょうか。また今後採用に市内卒等の新設はお考えになっておられるでしょうか。

答 市内在住者は病院で49・7%。消防職で市外在住者は54・8%その他の職で59・6%となっております。病院、その他の職員では県外在住者も数%ということになっております。

地元採用を設けることは職業差別につながる恐れがありまして非常に難しいと考えております。

● 災害が多発している昨今でありますので災害対策は急務であります。まさかの事態発生にも初動の対応は市職員の方が占める割合が大変多くなることが予想されます。

災害協定や各種ボランティアの方々の活動の妨げにならないよう、すぐ駆けつけることのできる職員を緊急対策担当に配置できるように何らかの対策が必要だと感じます。



小栗 恒雄

◆緊急時における児童・生徒を確保に保護者のもとに帰す対応は

問大阪府北部地震では、発生が平日の朝で、児童・生徒が登校園中や既に登校した後で、多くの保護者が、園や学校にいる子供の引き取りに苦労したとのこと。児童・生徒を保護者のもとへ確実に帰さなければなりません。しかし、職場の関係や諸事情によって、両親以外の祖父母、それから親戚の人、近所の親同士などの引き取りには、引き取りカード等が用意されているとお聞きしております。地震発生や警報の発令など緊急時の児童・生徒の保護者への引き渡しは、市内の学校現場の対応についてのご答弁をお願いします。

答登下校中にそうした緊急事態が起こることも十分可能性がございます。その場合は、子供たちがそうした経験をする中で学んでいくということ、命を守る訓練を今までは地震が起こった教室内でどう身を守るかということが中心の命を守る訓練でございましたが、最近はいろ

いな時間帯、いろいろな場面を想定しながら学ぶ訓練をするよう対応しています。土岐市では、気象警報がまず大きな判断の基準と考えております。気象警報が発令された場合、児童・生徒が登校前は自宅待機としておるところです。登校後でありましたら、学校内が安全であるという判断のもと、安全が確保されるまで学校で待機する対応でございます。警報解除後につきましては、学校職員が通学路を見回って、安全確認を行うことを原則としまして、その上、学校職員の引率指導のもとで下校することになっております。警報が解除されない場合は、生徒の安全を最優先にするということについて、保護者等による引き取りを行うのが原則となり、多くの学校が引取りカードとなるものを作りまして、四月当初に、災害時に引き取りを行う場合、どなたがお見えになるかは、カードを用いて確認させていただくことを原則としている学校が殆どであります。ただ、緊急時でございますので、そのときにならないと分からない部分もございますので、そのときは学校が丁寧に、迎えに来られる方の身元を確認させていただき、何か事故につながるものがあってはいけませんので、できる限り慎重に対応するよう学校でやっております。

### 《第4回定例会一般質問》



水野 哲男

◆空き家対策について

問空き家の調査について。

答一次調査は、本年10月から11月までの期間に自治会に依頼し、敷地外からの目視で空き家と思われる建物を、地図上にマーキングするもの。次に、一次調査を基に担当課職員を中心に詳細な状況を把握する、二次調査を実施する予定である。

問空き家の利活用についての具体的な対応について。

答現行のリフォーム補助金については、周辺自治体の状況を鑑みながら、増額等の検討を進めたいと考えている。

問空き家バンク事業の活用の推進について。

答空き家の増加スピードに比べて、空き家バンク事業が活性化していないが、この推進に関しては、啓発用のリーフレットの配布や、固定資産税の納税通知書用封筒に登録案内を掲載している。また、空き家リフォーム補助金の増額も検討している。

問特定空き家の対応について。

答行政代執行については、公衆用道

路や特に通学路等に接しているなど市民に対して危険度が高い特定空き家について優先的に検討していく事となる。しかし、安易な執行の実施は、市に任せれば良いという意識が広まり、却って空き家が放置される可能性がある。また、費用の回収が非常に困難であるなど代執行については今後も慎重に考えていきたい。

◆市道等の除草対策について

問市道の除草の計画について。

答除草の市の基本的な考えは、住居周辺はできる限り市民の方ということで、草刈り機の替え刃や燃料等の支給で対応をお願いしている。中央縦貫道、泉北部線、農免道路など郊外幹線道路については、夏から秋にかけて年一〜三回、外部委託により実施している。

問防草シートの活用の考えは。

答防草シートの方が委託より費用が割高となる。除草業務は高齢者等の安定雇用確保や障がい者就労施設等の受注を図るため委託している面もあり、当面は委託業務で対応したい。

問防草ブロック採用の考えは。

答防草ブロックとは、コンクリート製品の形状に加工を施し、隙間から生える雑草の生育を妨げるものであるが、防草機能に不明確な部分もあるようで、他団体の利用状況を確認して検討したい。